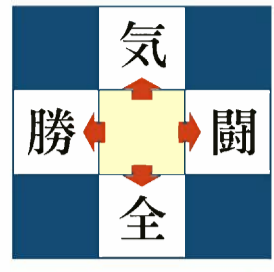


無料相談 会員限定 要ご予約 24-2612

前号のクイズのこたえ 「銀」 銀板 (ぎんばん) ・銀行 (ぎんこう) ・銀幕 (ぎんまく) ・銀嶺 (ぎんれい)

漢字穴埋めクイズ

真ん中の口に入る漢字は何でしょう。矢印の方向に読むと4つの二字熟語になります。ハガキにクイズの答えと、郵便番号・住所・氏名・電話番号・職業・年齢・本紙へのご要望等をご記入の上、下の宛先までご応募ください。



ヒント いつまでもこうありたいものです

プレゼントご応募の宛先 〒250-0012 小田原市本町2-3-24 小田原青色申告会「漢字穴埋めクイズ」係 クオカード1,000円分を3名様にプレゼント 締切：2024年6月28日(金)着分迄

法律相談会

10時~12時 6月21日(金) 7月2日(火) 7月19日(金) 8月6日(火) 8月16日(金)

相続相談会

10時~12時 6月19日(水) 7月17日(水) 8月21日(水)

年金・社会保険相談会

10時~12時 7月9日(火) 8月13日(火) 9月10日(火)

不動産相談会

10時~12時 6月27日(木) 7月25日(木) 8月22日(木)

税相談会

14時~16時 6月20日(木) 7月18日(木) 8月15日(木)

融資相談会

10時~12時 8月7日(水) 10月2日(水)

経営相談会

日時応談 24-2614までご予約ください

会場 納税者センター・青色会館

令和6年分 所得税・住民税の定額減税について

住民税非課税世帯に対する給付金と、そのほかの納税者に対する定額減税がスタートします。 ※令和6年5月上旬の情報です

給付金		定額減税	
対象者	住民税非課税世帯や所得税非課税世帯	対象者	所得税と住民税を納付されている方
住民税非課税世帯	所得税非課税で住民税を支払う世帯 ※均等割のみ支払の世帯は対象 ※所得割の支払がある世帯は対象外	所得税や住民税の納税額が少なく減税しきれない所得層	所得税や住民税を4万円以上納税している所得層
すでに給付している3万円に加え7万円を支給	10万円を支給	調整給付 減税額との差額を1万円単位で給付	1人あたり4万円の定額減税 [所得税3万円] [住民税1万円] 令和6年6月1日以降の給与から減税
18歳以下の子ども1人あたり5万円を上乗せ給付		減税	

定額減税の対象者は、令和6年分の所得税を納税する国内居住者で、令和6年分の合計所得金額が1,805万円以下の方です。

定額減税の実施方法(所得税の場合)

給与所得者	・6月以降の源泉徴収税額から減税 ・6月に減税しきれなかった場合には、翌月以降の税額から順次減税
公的年金受給者	・年金機構等の公的年金(老齢年金)は、6月以降の源泉徴収税額から減税 ・6月に減税しきれなかった場合には、翌々月以降の税額から順次減税
不動産所得 事業所得者など	・第1期分予定納税額(7月)から本人分を減税 ・第1期分予定納税額で減税しきれなかった部分の金額は、第2期分予定納税額(11月)から減税 ・最終的に確定申告で精算

給与支払事業者の事務処理(所得税)

- ①月次減税事務
令和6年6月以後に支払う給与(または賞与)に対する源泉徴収税額(所得税額)から、その時点の定額減税額を控除
- ②年調減税事務
年末調整の際、年末調整時点の定額減税額に基づき精算

従業員本人と、その同一生計配偶者・扶養親族が対象です

Point! 同一生計配偶者及び扶養親族の人数や異動の確認
控除しきれない金額の把握

check!

給与支払明細書・納付書・源泉徴収票の記載には定額減税への対応が必要です。

【記載例】給与支払明細書

給与金額	×××円
源泉徴収税額	×××円
定額減税額(所得税)	×××円

【記載例】年末調整を行った一般的な場合

給与	7	770	0
源泉徴収税額	380	000	1
定額減税額	1221	300	120
源泉徴収時所得税減税控除済額	120	000	000
控除外額	50	000	40
000	000	000	000

源泉徴収時所得税減税控除済額120,000円、控除外額0円

【記載例】納付書(給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書)

0606125	38	8990000	9700
0606110	31	10755000	22998
0606128	1	700000	7147
合計		39845	

給与支払者向け 所得税定額減税コールセンター 0570-02-4562 受付時間 9:00~17:00(土日祝除く)

給与支払事業者向けのセミナーを開催します。是非ご参加ください。 詳細は1面をご覧ください

お困りごと110番事業は、青色会員同士の信頼を結ぶ【絆事業】です

お家のお困りごとを解決!

お住まいのお困りごとは地元在住、信頼と実績の青色会員職人です。ご安心ください!

「迅速丁寧・安心」

突然のトラブルにも! お気軽にご相談下さい! お伺いしてお見積いたします

庭木の剪定や除草 ハチ・害虫駆除も お任せください



小田原青色共済株式会社 0465-24-1112 (受付時間 平日9時~17時) 小田原青色共済

公式ウェブサイト

様々な会員サービスや各種セミナー、税務情報などを随時更新しています。 青色+色バックナンバーも掲載!

地元のお店のお得&最新情報が満載!

SNSもチェック!